全国の建築士会で受講できます！

改正宅地建物取引業法に対応した

既存住宅状況調査 技術者講習のご案内

改正宅建業法の重要事項説明の既存住宅状況調査をするには この講習会を修了し、登録されることが必要です。

「既存住宅状況調査」は新たな建築士業務です!!

平成28年6月に宅地建物取引業法が一部改正され、
平成30年4月から既存住宅の売買時に「既存住宅状況調査」に関する説明が義務付けられます。
そして、既存住宅状況調査の実施は、登録機関の講習を修了した建築士のみに認められており、
建築士の新たな業務として期待されています。

【従来の建築士会インスペクター登録との違い】

従来のインスペクター登録は、長期優良住宅化リフォーム推進事業における現況検査を行うためのものであり、既存住宅状況調査は実施できません。ただし、従来のインスペクター登録者を対象として、規定の講義の一部を免除した「移行講習」を設けております。なお、建築士会以外の団体に登録している従来のインスペクターの方でも、本講習を受講することで既存住宅状況調査技術者の登録が可能です。

【全国の建築士会が講習会を実施】

日本建築士会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習団体として国土交通省に登録されました。今後、全国都道府県の建築士会が講習会を実施する予定です。

建築士の方はぜひこの機会に建築士会の講習を受講いただき、新たな建築士業務の資格を取得してください。

受講のメリット

①建築士だけに認められた業務である「既存住宅状況調査」の技術を幅広く習得
国土交通省告示「既存住宅状況調査方法基準」に基づく調査方法や、関係法令、調査報告書の記載方法などの幅広い知識を身につけることができます。

②公益社団法人に登録することにより高い信頼性を消費者等へアピール
本講習修了者は、建築士法に基づく公益社団法人である日本建築士会連合会のホームページで公表しますので、消費者等へ高い信頼性をアピールできます。

③既存住宅状況調査結果を活用した既存住宅売買瑕疵保険への加入が可能

④長期優良住宅化リフォーム推進事業における現況検査も可能

⑤建築士会CPD5単位（移行講習は3単位）を付与
講習修了者には、官公庁の設計・工事入札に活用できる建築士会CPD単位を付与します。

『新規講習』のご案内　CPD5単位

受講対象　一級、二級、木造建築士
講義1（2時間）＋講義2（3時間）＋修了考査（50分）

▼受講料　21,600円【WEB申込：21,060円】（税込）
（テキスト・修了証明書交付費用・登録料を含む）

▼講座内容

講義1（120分）	既存住宅流通市場の現状と国の取り組み状況 既存住宅状況調査技術者の役割 既存住宅状況調査の概要 公正な業務実施のための遵守事項 既存住宅状況調査の手順 情報の開示（＋処分） 既存住宅売買時における調査結果の活用
講義2（180分）	既存住宅状況調査方法基準とその詳細（その1） 既存住宅状況調査方法基準とその詳細（その2） 既存住宅状況調査に付随する非破壊検査その他の調査 検査機器 調査報告書の記入 住宅の瑕疵の事例
	修了考査

『移行講習』のご案内　CPD3単位

受講対象　国土交通省の長期優良住宅化リフォーム推進事業のインスペクターとして講習登録団体に登録されている建築士（一級、二級、木造）
※建築士会登録以外の、他団体登録インスペクターの方でも受講できます。
講義1（1時間）＋講義2（2時間）＋修了考査（50分）

▼受講料　17,280円【WEB申込：16,740円】（税込）
（テキスト・修了証明書交付費用・登録料を含む）

▼講座内容

講義1（60分）	既存住宅流通市場の現状と国の取り組み状況 既存住宅状況調査技術者の役割 既存住宅状況調査の概要 遵守事項、調査の手順、情報開示 既存住宅売買時における調査結果の活用
講義2（120分）	既存住宅状況調査方法基準とその詳細（その1） 既存住宅状況調査方法基準とその詳細（その2） 既存住宅状況調査に付随する非破壊検査その他の調査 検査機器 調査報告書の記入 住宅の瑕疵の事例
	修了考査

国土交通省既存住宅状況調査技術者講習登録講習機関第2号（登録日：平成29年3月27日）
公益社団法人 日本建築士会連合会 既存住宅状況調査技術者講習実施本部
〒108-0014 東京都港区芝5-26-20　TEL：03-3456-2061

(公社)日本建築士会連合会は、改正宅地建物取引業法に対応した「既存住宅状況調査技術者講習」を全国で実施します！

● **宅地建物取引業法の改正に伴い、平成30年4月から建物状況調査等に関する措置が施行されます。**

平成28年6月、宅地建物取引業法が改正され、売主・買主が安心して既存住宅の取引ができる市場環境を整備することを目的に、既存建物の取引に係る情報提供の充実に関する以下の三つの措置が講じられました。これらの措置は、平成30年4月から施行されます。

《取引フロー》	《新たな措置内容》
申込み：売却／購入申込み	
① 媒介契約締結	**①媒介契約締結時** 宅建業者が建物状況調査実施者のあっせんの可否を示し、媒介依頼者の意向に応じてあっせん。
依頼者の意向に応じ建物状況調査を実施	
契約手続：② 重要事項説明	**②重要事項説明時** 宅建業者が建物状況調査結果を買主に対して説明。
③ 売買契約締結	**③売買契約締結時** 基礎、外壁等の現況を売主・買主が相互に確認し、その内容を宅建業者から売主・買主に書面で交付。
物件の引渡し	

● **講習修了者には、修了証明書と既存住宅状況調査技術者カード（顔写真入り）を交付します。**

※講習修了者の氏名、勤務先等を日本建築士会連合会のホームページで公表します。

※郵送でお申込みの場合は、受講を希望する会場の申込状況をご確認ください。

「日本建築士会連合会」のホームページをご確認ください。

http://www.kenchikushikai.or.jp

WEBでお申込みの場合	郵送でお申込みの場合
申込ページにて必要事項を入力し送信	申込書をダウンロードし必要事項を記入

受講料を金融機関へ振込み（振込手数料は申込者様のご負担となります）

受講料の払込証明書を貼付し、日本建築士会連合会へ郵送（郵送料は申込者様のご負担となります）

日本建築士会連合会より受講票を郵送またはメール送信

『新規講習』のご案内　CPD5単位

仙台会場

- ● 日　程：令和元年９月11日（水）
- ● 時　間：受付 9:00～　講習 9:30～17:00（各回共通）
- ● 定　員：５０名　申込受付順、定員に達し次第締切り
- ● 会　場：宮城県建設業国民健康保険組合会館
  6階 大会議室
  仙台市宮城野区二十人町３０１－３
  （アンパンマンこどもミュージアム南向かい）
- ● 受講者：建築士（一級、二級、木造）対象
- ● 受講料：２１，６００円【WEB申込：２１，０６０円】
  （税込、テキスト・登録料を含む）

【お問い合わせ】一般社団法人　宮城県建築士会（〒983-0862　宮城県仙台市宮城野区二十人町 301-3　TEL:022-298-8037）